



2021年7月14日

各 位

会社名 株式会社関通
代表者名 代表取締役社長 達城 久裕
(コード番号 : 9326 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 片山 忠司
電話番号 06-4308-8901

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、及び株式分割にともなう定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年8月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 3,411,750株

今回の分割により増加する株式数 : 6,823,500株

株式分割後の発行済株式総数 : 10,235,250株

株式分割後の発行可能株式総数 : 34,500,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は 2021年6月30日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行、及び新株予約権の行使により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2021年8月16日(月)

基準日 : 2021年8月31日(火)

効力発生日 : 2021年9月1日(水)

3. 新株予約権行使価額の調整

この度の株式分割にともない、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2021年9月1日以降、次のとおり調整いたします。

名称 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権 (2018年2月23日)	77円	26円
第3回新株予約権 (2019年2月15日)	660円	220円

(注) 新株予約権の調整後行使価額は、新株予約権の目的たる普通株式の1株当たりの払込価額(権利行使価額)であります。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

この度の株式分割にともない、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2021年9月1日(水)をもって当社現行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,500,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>34,500,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更のための取締役会決議日 : 2021年7月14日(水)

定款変更の効力発生日 : 2021年9月1日(水)

5. その他

この度の株式分割に際し、資本金の増加はありません。

以上